

第585回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和8年3月定例会

通告順	通告者	質問事項	要旨
1	9番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 新道の駅への33億円の投資を「遊佐町の未来」にどう活かすのか	<p>新道の駅「鳥海」の建築工事の入札が3月下旬に予定されている。時田前町長からスタートとしたこの事業は、平成31年度を目標に進めたが、日沿道の県境区間の整備が終えるまでとする見直しを、平成28年9月に行いこれまで進めてきた。</p> <p>それから10年ほどが経過した8年度に全体像が明らかになるが、役場庁舎建設事業費の2倍ほどとなる、約33億円の総事業費を要すると、昨年3月に行った地域住民向け説明会で町は示した。</p> <p>財源は、関係省庁などの補助金、町が積み立てる基金、過疎債(借入金)となる。役場庁舎建設では起債対象事業費の22.5%が20年間にわたり国から交付されると認識する。新道の駅建設事業の起債対象予定額の内、国から交付を受ける割合と期間はどれ程になるか。昨年末の本町の人口は、11,818人である。役場庁舎建設と新道の駅建設に伴う、町民一人当たりの年償還予定額はどれほどか。また、二つの事業の償還終了年度はいつになるのか。</p> <p>町は、地域住民向け説明会で「次の世代に更なる地域活性化をもたらす」ことが事業の目的であるとしている。1月に策定した「遊佐町総合発展計画」では、新道の駅を産業振興、地域交流、防災機能の拠点の「玄関」として活用、町内周遊の仕組みづくりなどで、町の全体の活性化を図る必要があるとしている。</p> <p>遊佐元町の商業施設や歴史的な文化財へのアクセスは万全な状況でないと認識する。今後整備が進められる高速交通網の整備に併せ、町道などのインフラ整備を進める必要があると、これまで議会で複数回述べてきた。</p> <p>人口減少などの課題が存在する当町であるが、新道の駅の開業を「遊佐町の未来のスタートライン」と位置づけ、本町の特別職と職員が一体となり施策を進める必要があると考える。</p>

通告順	通告者	質問事項	要旨
2	1 番 遊佐 亮太 (一問一答)	1. 中期財政運営と成長投資について	<p>人口減少や物価高、インフラ更新需要が高まる中、町の財政運営には「守り」と「攻め」を両立させる中期的な設計が求められる。</p> <p>とりわけ令和6年7月の豪雨災害対応等により財政調整基金が目減りしているが、平時の財政体力に関する評価は切り分けて整理すべきであり、短期の変動のみで町の財政体力を過度に悲観的に捉えるべきではない。</p> <p>また、一般的な自治体の財政指標の観点からは、本町の財政状況は「常時危機的」と断じる段階ではないと考える。一方で、将来の更新需要と将来負担を踏まえた投資余力を明確化し、成長分野への戦略的投資を進めるための判断基準を整備する必要がある。</p> <p>これらを踏まえ、次の点を伺う。</p> <p>1. 財政状況の自己評価 財政が「厳しい」の一言ではなく、主要指標や標準財政規模との関係、災害対応等による影響も含め、客観的な自己評価と今後の見通しを示されたい。</p> <p>2. 起債と償還の見通し 一般会計および公営企業会計、特に上下水道事業において、更新や修繕の波を踏まえ、町全体として将来負担の増減をどう見ているのか。併せて、金利上昇局面を踏まえ、固定・変動を含む直近の平均調達利率、金利上昇時の影響額の試算、起債・借換え判断について伺う。</p> <p>3. 投資案件の整理と投資余力 公共施設の更新・再編を含む、町として今後10年前後で実施すべき投資案件をどう棚卸しし、優先順位をどう決めるのか。財源については、起債・補助制度の列挙ではなく、町としての投資余力の枠を示されたい。あわせて、必要性、維持管理費、更新費、代替手段等を踏まえた投資判断の基準を示されたい。</p>

通告順	通告者	質問事項	要旨
3	11番 齋藤 弥志夫 (一問一答)	1. 山小屋トイレは有料制に	<p>山小屋トイレの維持管理費は、現状のチップ、協礼金、有料が混在するシステムを改め登山者が当然負担すべきであるとして有料制とするというのが環境省の見解である。条件不利地にあることから、山岳トイレの整備はなかなか進まず全国平均で50%位である。ちなみに富士山の公衆トイレと山小屋トイレは整備がほぼ終了し、利用に100円から300円の利用料が必要である。富士山のトイレ維持には廃棄物の処理、人件費、施設維持など莫大な費用がかかるが、かつて白い川と呼ばれたし尿の問題は現在ない。</p> <p>遊佐町では山岳トイレヘリコプター搬送委託料として800万円くらいになって、し尿の処理に大分金がかかるようになった。河原宿の避難小屋は1億4000万円の予算で建設されるが、し尿処理にさらにヘリ運搬費がかかることになる。山岳トイレの維持管理は増える一方であり、費用についてはクラウドファンディングではなく、利用者の自己負担、すなわち有料制にすべきである。</p>
		2. ジオサイトのブラッシュアップ	<p>町内のジオサイトに丸池様、胴腹の滝、釜磯の海底湧水などあるが、魅力を前向きにもっと発信した方が良いのではないかと考える。整備すべき箇所があれば見に来る人にリピーターになってもらえるように改善を加えるのは当然である。</p> <p>ブラッシュアップの方法として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオサイトの魅力を再確認し、観光商品化や多言語で解説文を作成してWebを通して国内外に情報発信する ・VR仮想現実の技術を活用して、時間と空間にとらわれずにジオサイトに触れる機会を増やすことができる ・ガイドの育成などで、情報を提供できる人材を育成する ・訪れた人々の意見や行動を分析し、継続的に改善を行う <p>などがあるが、町が行っているジオサイトのブラッシュアップにはどのようなものがあるのか。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
4	6 番 本間 知広 (一問一答)	1. 新たな「集落支援員制度」設置の理由は	<p>ゆざ広報2月1日号で、集落支援員の募集がされていた。募集人員は6名で、おそらく各地区のまちづくりセンターに配置されると思われる。</p> <p>業務内容として以下の5点である。</p> <p>①集落の巡回・点検 ②まちづくりアンケートの実施 ③空き家移住支援員との情報共有 ④まちづくり運營業務 ⑤その他</p> <p>そもそも集落支援員制度は平成24年度から始まったもので、現在は2名の支援員が業務にあたっている。その人達との関係性や各まちづくり協議会における立ち位置などわかりづらい点が多々ある。</p> <p>「地域の実情に応じた集落の維持、活性化対策を推進すること」を目的に設置するようだが、この目的に至った理由は何か伺う。</p>
5	3 番 駒井 江美子 (一問一答)	<p>1. 視覚障害者への町の対応について</p> <p>2. 遊佐中3年生向け学習支援塾について</p>	<p>視覚障害を持つ方達が少しでも安心して自立した生活を送るために「遊佐町障がい者理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、町が合理的配慮や町民への啓発活動などをどのように行っているのか、支援も含め現状と今後をお聞きする。</p> <p>平成30年に高校受験対策のためスタートした中学3年生向けの支援塾。継続していく中でどのような課題が出てどう対応してきているのか。また、公立高校入試の形式が今年度から変わり、後期試験受験者が、本来一番この支援塾を必要としているように見える。そこで、来年度以降の方向性をお聞きする。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
6	7番 那須 正幸 (一問一答)	1. クマから町民の命を守るための対策は	<p>全国的にクマの出没通報が急増し、他県では人的被害も出る程の状態となり、当町では人的被害はないものの、学校施設や市街地をはじめ、河川に近い集落や海岸線の道の駅「ふらっと」周辺にも出没の情報が寄せられて、町民への周知が行われるたびに保護者の方々や地域の方々からも不安の声がたくさん寄せられています。当町では、所管の職員の方々をはじめ、猟友会の方々のご協力をいただき、迅速な対応に努めていただいておりますが、全国的な出没の広がりと件数の増加に対して担い手不足の限界も指摘されております。また、猟友会の高齢化は深刻であり、今後安全確保のための人員確保は急務と考えます。さらに全国では、自治体職員が狩猟免許を取得して現場確認や誘導を行う「ガバメントハンター」の導入、また警察や機動隊による射撃チームを編成し、危険個体の排除にあたる動きも進んでおりますが、当町でも体制整備を急ぐ必要があると考えます。そこで次の質問をいたします。</p> <p>①当町における有害鳥獣の捕獲に従事しようとするものが新たに第一種狩猟免許及び、わな猟免許の取得にかかる経費に関し現在の補助金では、所有者の負担が大きく、担い手不足に拍車をかけているように感じるが新たな支援策は考えているのか。</p> <p>②自治体が直接雇用または、専属契約を結ぶ「ガバメントハンター」の導入は。</p> <p>③不要な果樹の伐採にかかる費用は、高齢者世帯や一人暮らし世帯には負担も大きい、補助金の増額などの検討は。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
7	4番 今野 博義 (一問一答)	1. 町民への情報公開。町の姿勢と議会としての考え方	<p>第583回令和7年12月定例会において、議会が公開していたホームページからの議案書の削除の経緯、町の今後の情報公開の考え方について質問をした。「要望があればホームページでの公開も検討するが現段階では閲覧で対応できており入札への懸念から公開は控えたい」との答弁であった。先の議員全員協議会において「情報は公開すべき」との全会一致の一定の結論を得ている。遊佐町議会基本条例第11条では「議会は、町政に係る情報を、議会独自の視点から町民に提供するように努めるものとする。」と定められている。これまでの予算書・決算書の「実費によるコピーの提供」の実績も確認しながら、入札に与える影響、議会としての議案書公開をも制限するものであるのかを問う。</p>
		2. これからの観光を踏まえた「伝統芸能」の存続について	<p>アメリカ有力旅行メディア、ナショナルジオグラフィックが昨年「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に山形を選出した。来年夏ごろまでには新道の駅のオープンも予定されており、遊佐町を観光で訪れる国内外の方への町の施策を伺う。</p> <p>役場ホームページには、国・県・町指定無形民俗文化財の保存団体紹介があるが伝統を継承していく人材不足が課題であると考えます。</p> <p>国指定やユネスコ登録も大切ではあるが、町の宝である伝統芸能の担い手を増やし、後世に伝えていくための町の支援の在り方を伺う。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
8	5 番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 臂曲岩石採取事業と水循環保全に関する町の判断について	<p>遊佐町は鳥海山の自然条件のもと、長い年月をかけて涵養されてきた地下水と、その恩恵として随所から湧き出す湧水に支えられて発展してきた町である。この水循環は、単なる自然現象ではなく、町民の生活や農業をはじめとする地域産業、また信仰や文化、更には景観の形成まで深く関わる、本町の根幹を成す基盤であると認識する。</p> <p>遊佐町の景観は、単なる自然環境のみならず、麓で暮らしてきた先人の英知の積み重ねによって形成された地域固有の貴重な資産である。また、山の景観や流れる水、そこで形成されてきた集落や田畑は時には厳しい自然条件と向かいながら生活を築いてきた歴史そのものであり、多くの文化的価値をもつ公共の財産でもある。</p> <p>臂曲の岩石採取問題が長年続いても風化しないのは、町の将来を担う子どもたちへ、負の遺産を無くしたいという町民の熱い思いが粘り強い運動に繋がっている所以でもある。</p> <p>町には、今後も町民のこの熱意を尊重し、美しい町の自然環境を未来に引き継ぐために更なる努力と丁寧で分かり易い説明をお願いしたい。</p> <p>水は命であり失ってからでは取り戻せないという共通課題をどのように行政に反映させていく考えかをお聞きする。</p> <p>①規制対象事業の判断基準 ②掘削制限と予防原則 ③跡地処理と緑化計画</p>
		2. 災害時における公衆衛生体制について	<p>近年、地震や豪雨、豪雪などの自然災害が各地で頻発し、また一つの災害にとどまらず複数の災害が重なる「複合災害」が現実となっている。こうした中、今年1月に開催した国立保健医療科学院の公開シンポジウムでは、災害時における健康被害の多くが、発災直後ではなく、その後の避難生活や生活環境の悪化によって生じる、いわゆる二次健康被害や災害関連死であることが改めて指摘された。</p> <p>いつ起こるか分からない災害において、当事者となった時は、計画書やパンフレットを見る余裕はなく、被災者も支援者も準備不足に戸惑うことが容易に考えられる。いつ自分が当事者になるか分からない状況下で中長期にわたる公衆衛生上の課題を軽減するために何をすればいいのか。このシンポジウムに参加して、改めて私が重要視する災害時における公衆衛生について当町ではどのように展開する考えかお聞きする。</p> <p>①避難所環境と支援団体との連携体制について ②今後の公衆衛生を踏まえた防災体制の強化について</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
9	8 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 遊佐町総合発展計画(第9次遊佐町振興計画)で策定された防災対策の具体策は	<p>1. 分野のめざす姿と方針として、「災害や雪による被害を最小限に抑え、町民が安心・安全に暮らせるまちをめざします。地域で支え合い、協力して災害に強い地域づくりを進めるとともに、効率的な除排雪の推進、消防・救急体制の充実を図ります。」と定められておりますが、その消防・救急体制の具体策をお伺いいたします。</p> <p>2. 消防団救助能力向上資機材緊急整備事業で、「消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)交付要綱」が定められています。同要綱に記載されている各種装備品を、同施策を活用した実績をお伺いいたします。</p> <p>更に、今後同事業を活用して配備予定の装備品の種類をお伺いいたします。</p>